

【併願可】 教育学部大学入学共通テスト利用型特待入学試験

教育学部 大学入学共通テスト利用型特待入学試験とは、大学入学共通テストの結果により、優秀者を選抜する入学試験です。

なお、教育学部 大学入学共通テスト利用型特待入学試験は「入学特待生S」「入学特待生A」および「入学特待生B」を選抜する入学試験です。入学試験結果では、「特待合格」「合格」「不合格」のいずれかとなります。

(詳細は「特待生制度」を参照)

<特待生の目安となる基準>

入学特待生S	
・ 令和8年度大学入学共通テスト(選抜方法に記載された対象科目)	合計得点7割以上 (420点以上)
入学特待生A	
・ 令和8年度大学入学共通テスト(選抜方法に記載された対象科目)	合計得点6割以上 (360点以上)
入学特待生B	
・ 令和8年度大学入学共通テスト(選抜方法に記載された対象科目)	合計得点5割以上 (300点以上)

募集学部・学科

教育学部 子ども学科

出願資格

下記の1～3のいずれかを満たす者で、「令和8年度大学入学共通テスト」の教科(科目)で、本学が指定した教科(科目)を受験した者

1. 日本国内における高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)を卒業した者、または2026年3月卒業見込みの者
2. 日本国内における通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または2026年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の各号の1つに該当する者、または2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2026年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定したもの
 - (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 専修学校の高等課程(修了年限が3年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 文部科学大臣が指定した者
 - (5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定試験に合格した者、および2026年3月31日までに合格見込みの者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの
 - (6) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの

※(6)で出願しようとする場合は、出願開始の1か月前までに本学広報部学生募集チーム(TEL:0568-24-0318)まで申し出てください。

出願書類

- ①大学入学志望理由書(様式1-1) ②出願確認票(令和8年度共通テスト成績請求チケット(私立大学用)を貼付) ③調査書

選抜方法

教育学部 子ども学科

コース	選抜方法
全コース	令和8年度大学入学共通テスト 〔「国語」「数学」「外国語」「地理歴史、公民、理科、情報」〕 (600点)

〈選抜方法詳細〉

選抜方法は、令和8年度大学入学共通テストにおいて、以下の教科・科目の受験が必須となります。

- ①「国語」〔近代以降の文章、古典：古文・漢文〕(200点)
- ②「数学」(100点) ※数学I, 数学A または 数学I、数学II、数学B, 数学Cから高得点1科目
- ③「外国語」(200点) ※英語選択者はリーディング+リスニング、その他の外国語は200点に換算
- ④「地理歴史、公民」「理科」「情報」から高得点1教科1科目(100点)

※過年度の大学入試センター試験や大学入学共通テストの成績は利用できません。